

(参考)

国 営 保 第 2 9 号
平成22年3月23日

各省各庁保全担当課長 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部
計画課保全指導室長

国家機関の建築物等における保全に関する発生事故、故障の報告について
(依頼)

標記について、国家機関の建築物等における保全に関する発生事故、故障について、各省各庁の施設保全責任者等が適切な保全を行うにあたり、施設が起因となる事故・故障の情報を迅速に得る必要があります。

よって、同一の事故、故障を未然に防ぐため各省各庁の施設保全責任者等に情報提供を行うにあたり、下記により報告されたい。

記

1. 報告いただく事故、故障

(1) 報告いただく事故

国家機関の建築物等で保全に関する発生した事故で重大な事故。

(2) 報告いただく故障

国家機関の建築物等で保全に関する発生した故障で重大な故障。

2. この通知は、平成22年3月23日以降の保全に関する発生事故、故障の報告に係るものから適用する。

(参考)

事務連絡
平成22年3月23日

各省各庁施設保全担当者 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部
計画課保全指導室
指導担当課長補佐

国家機関の建築物等における保全に関する発生事故、故障の報告について

国家機関の建築物における保全に関する発生事故、故障の報告については、平成22年3月23日国営保第29号「国家機関の建築物等における保全に関する発生事故、故障の報告について（依頼）」により報告を依頼しているところですが、運用については下記により実施していただくよう、貴下の施設に周知方よろしく申し上げます。なお、各地方整備局営繕部等の実施した工事の瑕疵担保期間中の建築物等の事故、故障については、従来通り、営繕事務所等へ連絡願います。

記

1. 報告いただく事故、故障 別紙1による。
2. 報告窓口 別紙2による。
3. 報告事項 発生日時、施設名、施設概要、事故または故障の概要、報告時点での対応、措置、その他参考となる事項。
4. 報告方法 原則は電子メールとし、FAXでもよい。
但し、緊急を有する場合は、電話にて報告した後、電子メールとする。
5. 報告書式
 ・ 第1報（速報） 各省各庁等で使用している様式とする。但し、様式1を使用してもよい。
 ・ 第2報以降 各省各庁等で使用している様式とする。補足資料として、事故・故障状況が判断できる関係資料を適宜添付する。但し、様式2を使用してもよい。

(参考)

別紙 1

報告いただく事故・故障

重大な事故
人身 ・施設が起因となり職員又は公衆（第三者）に死亡者若しくは負傷者を生じさせた場合。
棄損 ・施設が起因となり、大きな物的損害を与えた場合。
公害 ・施設が起因となる騒音、電波障害、水質汚染、大気汚染等により、公衆の生活や衛生に害をおよぼした場合。
その他 ・同様な事故が継続して発生した場合。 ・軽微なものであっても、重大な事故につながる可能性がある場合。 ・他の施設でも同様の事故が発生するおそれのある場合。 ・社会的に与える影響が大きい場合。

重大な故障
・施設の故障のうち、施設全体又はその部分の機能を著しくそこねており、緊急に対策を講じなければならない場合。 ・他の施設でも同様の故障が発生するおそれのある場合。 ・社会に与える影響が大きいと判断される場合 ・軽微な故障は除く。

事故例

- ・外壁タイルの剥落落下により、人や車等に被害が及んだ。
- ・止水材の劣化により、電気室に水が進入して全館停電となった。

故障例

- ・エレベータの戸開閉の不具合により、運行ができない。

(参考)

別紙2

霞ヶ関一団地の官公庁施設

大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室

TEL: 03-5253-8111

FAX: 03-5253-1544

北海道内の施設

北海道開発局営繕部営繕調整課

TEL: 011-709-2311

FAX: 011-709-2148

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島各県内の施設

東北地方整備局営繕部調整課

TEL: 022-225-2171

FAX: 022-225-2231

茨城、栃木、群馬、東京、千葉、埼玉、神奈川、山梨

、長野各都県内の施設（霞ヶ関一団地の官公庁施設を除く）

関東地方整備局営繕部調整課

TEL: 048-601-3151

FAX: 048-600-1396

新潟、富山、石川各県内の施設

北陸地方整備局営繕部計画課

TEL: 025-280-8880

FAX: 025-370-6504

岐阜、静岡、愛知、三重各県内の施設

中部地方整備局営繕部調整課

TEL: 052-953-8188

FAX: 052-953-9136

福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山各府県内の施設

近畿地方整備局営繕部調整課

TEL: 06-6942-1141

FAX: 06-6941-0617

鳥取、島根、岡山、広島、山口各県内の施設

中国地方整備局営繕部調整課

TEL: 082-221-9231

FAX: 082-227-1159

徳島、香川、愛知、高知各県内の施設

四国地方整備局営繕部計画課

TEL: 087-851-8061

FAX: 087-811-8434

福岡、佐賀、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島各県内の施設

九州地方整備局営繕部調整課

TEL: 092-471-6331

FAX: 092-476-3486

沖縄県内の施設

沖縄総合事務所開発建設部監督保全室

TEL: 098-866-0031

FAX: 098-861-9951

様式1

報告者 所属	_____
氏名	_____

事故・故障の第一報(完成施設)

【平成〇年〇月〇日 午後〇時〇分時点確認情報】

1. 事故・故障の発生日時、発生場所、施設、管理官署

- ・発生日時 : 平成〇年〇月〇日 午前〇時〇分頃
- ・発生場所 : 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
- ・施設名 : 〇〇合同庁舎
- ・施設概要 : RC-〇 延べ面積〇〇㎡ 建築面積〇〇㎡
- ・管理官署 : 〇〇税務署
- ・

2. 事故・故障の概要

3. 報告時点での対応、措置等

4. 報告時点での報道又は取材の有無

第2報以降 参考様式

報告様式は、各省各庁等で使用している様式で結構です。
 参考様式を使用される場合は、本様式をご使用下さい。
 尚、状況の判断できる関係資料の添付を適宜お願い致します。

(平成〇年〇月〇日 〇時〇分)近畿地方整備局 営繕部 宛

様式2

(完成施設)		事故・故障報告					【第〇報】	
報告者	(所属課)	TEL					内容及び原因	
	(氏名)							
施設概要	施設名							
	住所							
	規模等	敷地面積	建築面積	延床面積	構造	完成年月		
		m ²	m ²	m ²		〇年〇月		
	管理官署							
担当事務所								
概要	発生日時						対応	
	発生場所							
	内容	摘要						
	1. 人身	死亡者						
		負傷者						
	2. 毀損						関係機関処理	
	3. 公害							
	4. 火災							
	5. その他						報道・取材の有無	
	新聞名(日時)							
テレビ局名(日時)								